

# 新たな薬学実務実習

## 学習成果基盤型教育における 薬学実務実習の在り方

東京都病院薬剤師会  
教育研修部

※特別講演終了後、説明を行います。

# 改訂コアカリに基づく薬学実務実習

## 事前学習・病院実務実習・薬局実務実習の統合

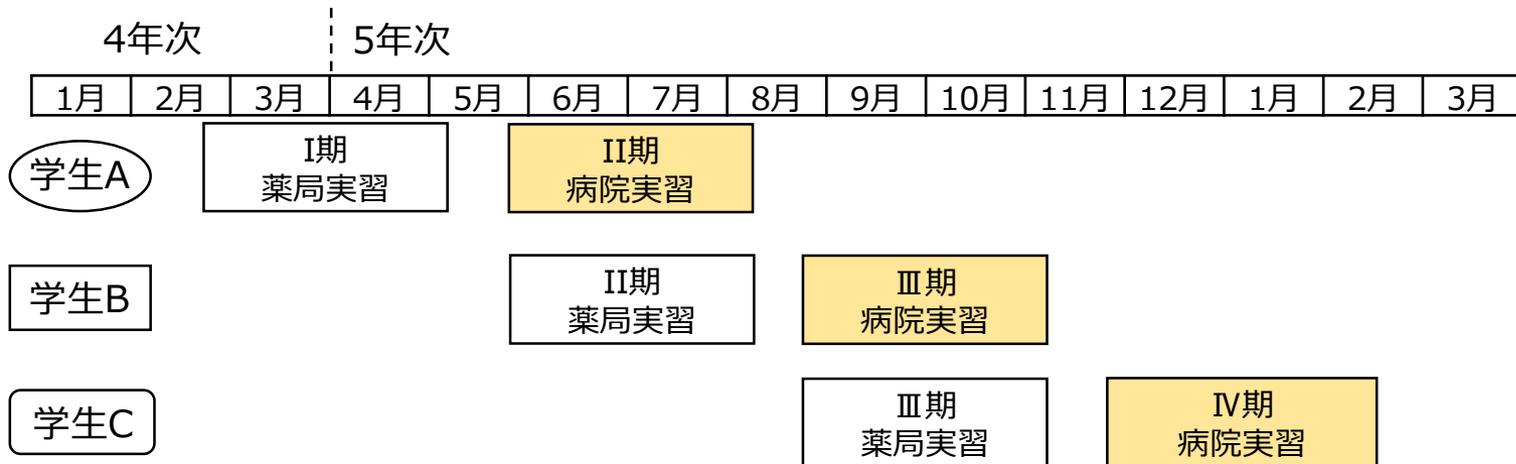
「体験・参加型の一貫性のある  
効果的な臨床実習を行う」

実務実習では  
大学で修得した臨床の基本的な知識・技能・態度を確認し  
病院・薬局が連携し、継続した薬物療法の体験や  
チーム医療や地域医療への参加を通して  
実践的な臨床能力修得を目指す。

# 平成31年度からの実務実習

## 実務実習の枠組み（一貫性のある薬局・病院実習の実施）

効果的な実習の枠組みとして **4期制** で割り振り



実習期間は連続性のある22週間とし薬局実習と病院実習を連続して行う。（各施設11週間を原則、実習期間の間に準備と振返り期間を設定）

# 平成31年度実務実習実施日程予定（原則）

振返り期間：2週間

**I期：平成31年  
2月25日（月）～5月12日（日）**

	月	火	水	木	金	土	日
2月	25	26	27	28	1	2	3
3月	4	5	6	7	8	9	10
	11	12	13	14	15	16	17
	18	19	20	21	22	23	24
	25	26	27	28	29	30	31
4月	1	2	3	4	5	6	7
	8	9	10	11	12	13	14
	15	16	17	18	19	20	21
	22	23	24	25	26	27	28
5月	29	30	1	2	3	4	5
	6	7	8	9	10	11	12

薬局実習

**II期：平成31年  
5月27日（月）～8月11日（日）**

	月	火	水	木	金	土	日
5月	27	28	29	30	31	1	2
6月	3	4	5	6	7	8	9
	10	11	12	13	14	15	16
	17	18	19	20	21	22	23
	24	25	26	27	28	29	30
7月	1	2	3	4	5	6	7
	8	9	10	11	12	13	14
	15	16	17	18	19	20	21
	22	23	24	25	26	27	28
8月	29	30	31	1	2	3	4
	5	6	7	8	9	10	11

病院実習  
薬局実習

**III期：平成31年  
8月26日（月）～11月10日（日）**

	月	火	水	木	金	土	日
8月	26	27	28	29	30	31	1
9月	2	3	4	5	6	7	8
	9	10	11	12	13	14	15
	16	17	18	19	20	21	22
	23	24	25	26	27	28	29
10月	30	1	2	3	4	5	6
	7	8	9	10	11	12	13
	14	15	16	17	18	19	20
	21	22	23	24	25	26	27
11月	28	29	30	31	1	2	3
	4	5	6	7	8	9	10

病院実習  
薬局実習

**IV期：平成31年～平成32年  
11月25日（月）～2月16日（日）**

	月	火	水	木	金	土	日
11月	25	26	27	28	29	30	1
12月	2	3	4	5	6	7	8
	9	10	11	12	13	14	15
	16	17	18	19	20	21	22
	23	24	25	26	27	28	29
1月	30	31	1	2	3	4	5
	6	7	8	9	10	11	12
	13	14	15	16	17	18	19
	20	21	22	23	24	25	26
2月	27	28	29	30	31	1	2
	3	4	5	6	7	8	9
	10	11	12	13	14	15	16

病院実習

モデル・コアカリキュラムの改訂に伴って

プロセス基盤型教育 から

学習成果基盤型教育 へ  
(outcome-based education : OBE)



**学習成果（卒業目標）**を設定し、  
それを達成できるように目標、方略、評価などを  
デザインする教育法

＜薬学部卒業時に必要とされる資質＞

「薬剤師として求められる基本的な資質」

# プロセス基盤型教育による実務実習 一般目標(GIO)と到達目標(SBOs)の関係

**SBOs一つ一つが達成できたか評価を積み上げて、  
GIOを達成する。**

コース：実務実習 ユニット：処方せんと調剤

GIO：医療チームの一員として調剤を正確に実施できるようになる  
ために、処方せん授受から調剤・薬指導までの流れに関連する基  
本的知識、技能、態度を修得する。

《処方せんの基礎》

SBOs

- 1 処方せんの法的な位置づけと機能について説明できる。
- 2 処方せんの種類、特徴、必要記載事項について説明できる。

⋮

# 薬剤師として求められる基本的な資質

豊かな人間性と医療人としての高い使命感を有し、生命の尊さを深く認識し、生涯にわたって薬の専門家としての責任を持ち、人の命と健康な生活を守ることを通して社会に貢献する。

**6年卒業時**に必要なとされている資質は以下の通りである。

## （薬剤師としての心構え）

医療の担い手として、豊かな人間性と生命の尊厳について深い認識をもち、薬剤師の義務及び法令を遵守するとともに、人の命と健康な生活を守る使命感・責任感及び倫理観を有する。

## （患者・生活者本位の視点）

患者の人権を尊重し、患者及びその家族の秘密を守り、常に患者・生活者の立場に立って、これらの人々の安全と利益を最優先する。

## （コミュニケーション能力）

患者・生活者、他職種から情報を適切に収集し、これらの人々に有益な情報を提供するためのコミュニケーション能力を有する。

## （チーム医療への参画）

医療機関や地域における医療チームに積極的に参画し、相互の尊重のもとに薬剤師に求められる行動を適切にとる。

## （基礎的な科学力）

生体及び環境に対する医薬品・化学物質等の影響を理解するために必要な科学に関する基本的知識・技能・態度を有する。

## （薬物療法における実践的能力）

薬物療法を主体的に計画、実施、評価し、安全で有効な医薬品の使用を推進するために、医薬品を供給し、調剤、服薬指導、処方設計の提案等の薬学的管理を実践する能力を有する。

## （地域の保健・医療における実践的能力）

地域の保健、医療、福祉、介護及び行政等に参画・連携して、地域における人々の健康増進、公衆衛生の向上に貢献する能力を有する。

## （研究能力）

薬学・医療の進歩と改善に資するために、研究を遂行する意欲と問題発見・解決能力を有する。

## （自己研鑽）

薬学・医療の進歩に対応するために、医療と医薬品を巡る社会的動向を把握し、生涯にわたり自己研鑽を続ける意欲と態度を有する。

## （教育能力）

次世代を担う人材を育成する意欲と態度を有する。

# OBEに基づく改訂コアカリに対応した 薬学実務実習の在り方

## 参加・体験型実習の充実

パフォーマンスを確認・評価する

### 評価の観点

薬学臨床の5つの中項目のGIOを5領域の学修成果

### 評価方法

ルーブリック評価\*や実務実習記録（日誌・レポート）による評価

\*パフォーマンスレベルの目安を数段階に分けて記述して、学習の達成度を判断する。

不足する部分についてSBOを確認点

# 改訂モデル・コアカリキュラム：F 薬学臨床

## 概略評価（ルーブリック評価）

### （1）薬学臨床の基礎

- ① 早期臨床体験
- ② 臨床における心構え
- ③ 臨床実習の基礎

### （2）処方せんに基づく調剤

- ① 法令・規則等の理解と遵守
- ② 処方せんと疑義照会
- ③ 処方せんに基づく医薬品の調製
- ④ 患者・来局者対応、服薬指導、患者教育
- ⑤ 医薬品の供給と管理
- ⑥ 安全管理

### （3）薬物療法の実践

- ① 患者情報の把握
- ② 医薬品情報の収集と活用
- ③ 処方設計と薬物療法の実践  
（処方設計と提案）
- ④ 処方設計と薬物療法の実践  
（薬物療法における効果と副作用の評価）

### （4）チーム医療への貢献

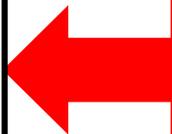
- ① 医療機関におけるチーム医療
- ② 地域におけるチーム医療

### （5）地域の保健・医療・福祉への参画

- ① 在宅医療・介護への参画
- ② 地域保健への参画
- ③ プライマリケア、セルフメディケーションの実践
- ④ 災害時医療と薬剤師

## 実務実習記録（日誌・レポート）による評価

【(1)薬学臨床の基礎】、【(2)処方せんに基づく調剤】、【(3)薬物療法の実践】のより実践的な応用となる実習



# 概略評価（ループリック評価）例示

## （3）薬物療法の実践

### ④処方設計と薬物療法の実践

#### （薬物療法における効果と副作用の評価）

観点	アウトカム	第4段階	第3段階	第2段階	第1段階
薬物療法の効果と副作用モニタリング	様々なモニタリング項目から患者状態を適切に評価し、薬物療法の効果と副作用モニタリングを実践する。	薬物療法に関する経過モニタリングを基に <u>患者の状況を総合的に評価して、処方設計や問題解決につなげ、薬物療法のPDCAサイクルを効果的に回し、薬物療法の質の向上に貢献する。</u>	評価した患者の状態に応じ、 <u>処方設計や問題解決につなげる。</u> 副作用を確認した場合は、 <u>副作用軽減の対策を検討する</u> と共に、 <u>副作用報告</u> などの主体的な行動を取る。	有効性、安全性のモニタリングに <u>必要な指標を継続的にモニタリングし、患者の状態を評価</u> する。評価結果は、適切にカルテや薬歴などに <u>記録</u> する。	代表的な疾患を有する患者のケアに関わり、薬物療法の <u>有効性、安全性を評価する指標を適切に指摘する。</u> 患者の状態をモニタリングするためのツールとして、 <u>臨床検査値の継続的な確認</u> をする。

# 評価について

## 概略評価（ルーブリック評価）

指導薬剤師と実習生が、定期的（2～4週間毎を目安）に、評価を行い実習生がどの程度、何が成長したか評価する。

### 4段階評価

4	3	2	1
薬剤師の目指すべき使命を実現できる段階	薬剤師として医療現場で働くことができる基礎を身に付けた段階	～	大学での学習を確認し、医療現場で指導薬剤師の指導の下、実際に患者・来局者に対応ができる段階

# 評価について

**【薬学臨床の基礎】、【処方せんに基づく調剤】、【薬物療法の実践】の  
より実践的な応用となる実習**

## (4) チーム医療への貢献

- \* 医療機関におけるチーム医療
- \* 地域におけるチーム医療

## (5) 地域の保健・医療・福祉への参画

- \* 在宅医療・介護への参画
- \* 地域保健への参画
- \* プライマリケア、セルフメディケーションの実践
- \* 災害時医療と薬剤師

## 実務実習記録（日誌・レポート）による評価

### 記録の内容（例示）

- ・実習年月日   ・実習場所とスケジュール   ・具体的な実習内容
- ・体験した疾患、活動
- ・実習で深めることができた能力：特に（1）～（3）の領域の能力
- ・実習で不足していると感じた能力：特に（1）～（3）の領域の能力
- ・今後の実習に向けての抱負   ・感想・要望

# OBEに基づく改訂コアカリに対応した 薬学実務実習の在り方

## 実習施設における教育環境の整備

やらせなければ（参加・体験）、そのパフォーマンスは確認できないし、その到達度を判断することはできない。

集合研修や講義で教えられることは大学で

改訂コアカリでの要求

**薬局－病院実習を通してすべての学生が「代表的な疾患」を学び、すべてのSBOが実施できるよう努める。**

### 【代表的な疾患】

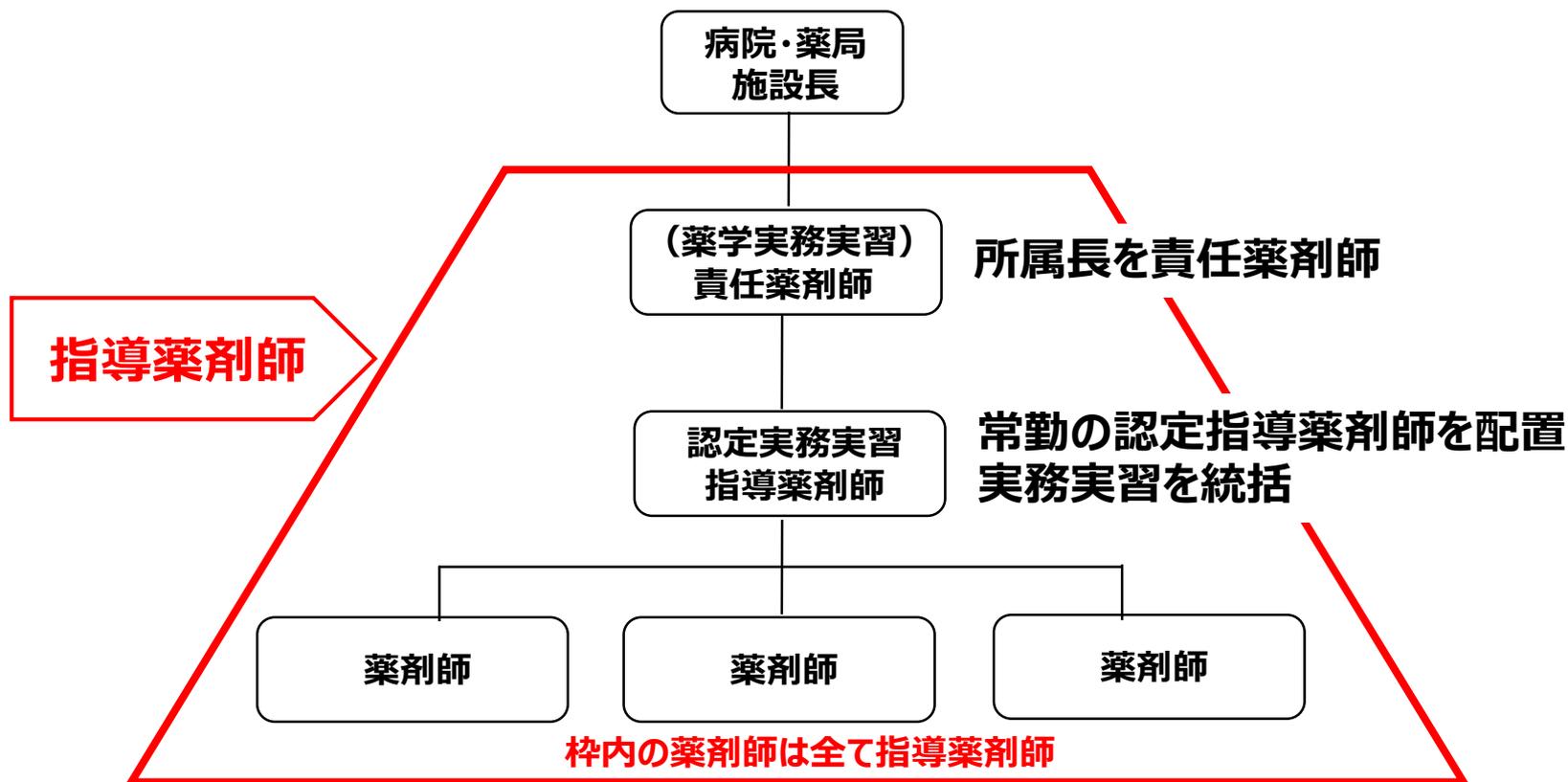
がん、高血圧症、糖尿病、心疾患、脳血管障害、精神神経疾患、  
免疫・アレルギー疾患、感染症

# 代表的疾患について、それに含まれる疾病の一例

代表的疾患に用いられる薬剤を使用する患者の  
**薬学的管理(情報収集・提供、処方解析、効果・副作用のモニタリング等)**の参加・体験実習

- ① **がん** : 各種がんの治療薬あるいは治療薬の副作用対策の治療薬を含む
- ② **高血圧症**
- ③ **糖尿病**
- ④ **心疾患** : 狭心症、心筋梗塞、不整脈、心不全など
- ⑤ **脳血管障害** : 脳出血、脳梗塞、一過性脳虚血など
- ⑥ **精神神経疾患** : 睡眠障害、統合失調症、うつ病、神経症・心身症、パーキンソン病、  
認知症、頭痛、てんかん、重症筋無力症など
- ⑦ **免疫・アレルギー疾患** : 全身性エリテマトーデス、関節リウマチ、強皮症、シェーグレン、  
ベーチェット、後天性免疫不全症候群、乾癬、気管支喘息、鼻アレルギー(アレルギー  
性鼻炎・花粉症を含む)、皮膚アレルギー(アトピー性皮膚炎・蕁麻疹を含む)など
- ⑧ **感染症** : かぜ症候群・急性気管支炎、インフルエンザ、感染性結膜炎、中耳炎、扁桃  
炎、副鼻腔炎、虫垂炎、尿路感染症、皮膚真菌症、細菌性食中毒、急性胆管炎・胆嚢  
炎、肺結核、肺真菌症、髄膜炎など

# 実習施設における指導体制



# 大学・薬局・病院間の教育連携のための 実務実習実施計画書の内容例と運用

大学

## 【大学が実習施設に提示する内容】

- 1) 実習生に関する情報  
氏名、所属、連絡先、実習期間、大学担当教員、大学連絡先、健康に関する事項、実習にあたり特に伝達が必要な特記事項
- 2) 大学での学習状況  
大学での学習内容の概略、大学での事前学習の到達レベル、修得内容の自己評価、薬局および病院実習における自己目標
- 3) 実習の概要  
薬局実習施設情報：施設名、連絡先、実習期間  
病院実習施設情報：施設名、連絡先、実習期間  
**薬局および病院実習の実習内容**
- 4) 評価基準と方法
- 5) その他：実習施設への要望等

**上記内容を基に事前協議を実施**

実習施設（薬局・病院）

## 【実習施設が大学に提示すべき内容】

- 1) **実習施設での具体的な実習内容とスケジュール**
- 2) **指導および評価体制**
- 3) **その他：大学・学生への要望等**

新モデル・コアカリキュラムに準拠した  
薬学実務実習を実施するために

# 薬学実務実習に関するガイドライン

(薬学実務実習に関する連絡会議)

大学の臨床準備教育及び実務実習  
を適正に実施するための指針

1度目を通していただきたい

連絡会議のWebサイト

[http://www.mext.go.jp/b\\_menu/shingi/chousa/koutou/058/index.htm](http://www.mext.go.jp/b_menu/shingi/chousa/koutou/058/index.htm)

もしくは、文部科学省のトップページで、「薬学連絡会議」で検索。